

生駒市学校教育のあり方検討委員会 就学前教育・保育部会
令和元年度第5回（第10回）会議 議事概要

開催日時：令和元年 8月 22日(木) 午後 3時から午後 4時 45分まで

会 場：生駒市コミュニティセンター 203・204会議室

会議次第：

1 案 件

(1) 公立幼稚園の評価対象・評価項目について

- ① 「望ましい」幼稚園の適正配置
- ② 「望ましい」幼稚園の運営体制
- ③ こども園化評価項目

(2) その他

出席者：吉岡 眞知子 岡島 保弘 山中 治郎 上田 直美 有吉 正晃 米田 恵美子

欠席者：なし

傍聴者：なし

事務局：

定刻となったため、ただ今から「生駒市学校教育のあり方検討委員会 就学前教育・保育部会 令和元年度第5回（第10回）会議」を開催する。

（配付資料の確認）

事務局：

それでは、会議次第に基づき、会議を進めさせていただきます。

会議次第1 (1) 公立幼稚園の評価対象・評価項目について

事務局：

資料に基づき説明

部会長：

ただ今の説明を受けて、質問、意見等はないか。

委 員：

今回の判断は点数化しての評価となるのか。例えば、個別の評価で◎がいくつあれば総合評価も◎となるのか。

事務局：

◎、○、△、×の各評価を点数化して換算し、その結果を総合評価の基準にあてはめたいと各園について評価していきたいと考えている。△や×が多ければ総合評価もおのずと低いものとなる。

なお、総合評価の結果は、次回の会議の際に事務局から説明させていただく。

部会長：

評価項目を数値化し、そのまま単純に加算することだが、単純に点数を加算していいのか。仮に園の立地が◎であったとしても運営体制等の内容が△であれば、提供される教育の質に問題がないとは言い切れなくなってしまうので、点数化するには配慮が必要ではないかと思うが。

事務局：

項目の重要度によっては数値化された点数を2倍にしたり逆に半分にしたりの必要性も出てくるものと考えことから、その点について、本日、委員の皆様にご議論・ご提案いただければと考えている。

なお、配布資料では◎が7学級、△が5学級となっているが、7学級、5学級に限定される必要はないので、◎が7学級以上、△が5学級以下にそれぞれ修正させていただきたい。今回、7学級以上、6学級（基準学級数）、5学級以下に設定した理由としては、少なくとも1学年には2クラスの設置が望ましいと考えており、1学年に1クラスしかない状況が続くようであれば将来的に何らかの改善が必要となってくるだろうとの思いによるものである。7学級の内訳としては、3歳児は3学級、4歳児と5歳児は各2学級の計7学級を考えている。

委員：

ちなみに、公立幼稚園においては今後2歳児の受入れも念頭に置いているのか。

事務局：

現在のところはない。

委員：

評価として、1学年2クラスを基準とすることはよいと思う。

部会長：

市として、1学年2クラスの設置を基準としているにもかかわらず、評価を◎としない理由は何か。

事務局：

市内の公立幼稚園の在籍総園児数が毎年100名程度ずつ減少している推移を考慮すれば、現在は1学年2クラスであったとしても、近いうちに1学年1クラスとなってしまうことが懸念される。したがって、今たとえ1学年2クラスの設置により6クラス設置されていたとしても評価は◎としなかった。

部会長：

現状においては1学年に2クラス設置されている状況は望ましいものの、将来に向けては市として問題意識をもっていることは理解した。ただし、あくまでも、基準を1学年に2クラスを設置することにする以上、今後、市民が評価の過程を見た際に誤解を招かないように十分配慮することが求められよう。

委員：

関連して、現状についてのほかに将来的な状況についての評価も別に必要となるのではないか。

事務局：

幼稚園の園児数の将来推計を算出するのは、今後、何人出産されるかどうか現時点においては分からないことから、非常に困難である。したがって、過去からの園児数の推移をもって算出し評価することとしている。

部会長：

推計値で評価することにはかなり違和感がある。市としては、あくまでも根拠となる実績値等で評価しないといけないように思うが。

委員：

評価は、在籍総園児数ではなくクラス数で行わなければならないのか。

委員：

仮に1クラスになったときの課題に伴う評価項目があれば評価もしやすいが。

部会長：

現在、市においては5学級以下の公立幼稚園が存在しているのか。

委員：

存在している。

事務局：

平成19年度から24年度にかけては、公立幼稚園の園児数も増えていたのだが、今や半分以上が空き教室となってしまっている。各幼稚園においては、当時の在籍園児数に基づき1学年に各3クラス程度の設置が可能であるように設計されているにもかかわらず、現在1学年に1~2クラスしか設置されていないのであれば多少なりとも問題があると言わざるを得ない。

部会長：

「1園当たりの学級数」の次に「通園に係る園児の負担にならない配置」として、園からの距離が評価指標として挙げられているが。

委員：

「小学校・中学校が近隣にあること」はその観点で1つの括りとした方がいいのではないか。

事務局：

地域の教育を守る観点から、「地域との連携」として小学校・中学校も含めて連携することを評価項目とすることも検討したい。

委員：

評価については、園を統合した後なのか今現在のものなのかどちらで行うこととなるのか。現在、30分以上の時間をかけて通園バスを運行している園はないと認識して

おり、仮にそうであれば評価が×となる園としては、バスをもっと家の近くに停車するように求める声が多い園といったようなことになるのか。

事務局：

通園バスの運行で、あすか野幼稚園の真弓周りルートが 30 分以上かかっている。

また、バスが通行できないような道路やバス停を設定できない箇所があることもふまえる必要があるようにも思う。

委員：

2km 以上徒歩で通園している園児はいないという理解でよいか。

バス停までが遠い園児も多いと認識しており、かつバスの乗車時間が 30 分であるとすると、園児としても数字以上にもっとしんどいのではないか。

委員：

「園児の負担にならない配置」ということであれば、園児が 1 人でも該当してしまえば評価が下がってしまうのか。現在、公立幼稚園の通園区域の設定はなくなっており、年度ごとに状況が変わってくることから、その点は十分配慮して点数化する必要があるのではないか。

部会長：

園の立地場所や狭隘な通園路が問題であり改善できないということであれば、仮にこども園化させたとしても状況を改善させることは難しいのではないか。

事務局：

上述のとおり、このままの幼稚園在籍園児数の推移が続くようであれば、1 学年 1 クラスの設置もままならなくなるのではないかという危機感は強く抱いている。

部会長：

次に、園の運営体制に係る評価項目の検討に移りたい。

委員：

園児増加率の 1.3% は平成 19 年度から 24 年度までの増加率であるということだが、なぜこの項目だけ平成 19 年度からの増加率を採用したのか。

事務局：

平成 19 年度から 24 年度にかけての期間が公立幼稚園の在籍園児数が増加していた最後の期間であり、その期間の園児増加率が 1.3% であったことから、評価が◎となるめやすとして掲げたところである。

部会長：

保育所や幼稚園と小中学校との間の連携事業についての評価をどのように行うかについてだが、今回の案では実施が 10 回以上であるといったような回数の観点と教育の質の観点が入り混じっているように思う。

事務局：

事業の実施回数と教育の質の両面から評価できるように評価項目を再編することも

検討したい。

部会長：

教育の質の評価はどのように行う予定か。

事務局：

事業内容として効果の低い事業を10回実施したケースと3回しか実施していなくても効果の高い事業をしているケースを評価しなければならないようであれば別途検討する必要があるが、他方仮に実施回数と事業効果が比例するのであれば数字で示すのが最も分かりやすいと考える。

部会長：

保育所や幼稚園と小中学校との間の連携事業について、市として方針は示されているのか。

委員：

今年度は幼小接続カリキュラムの導入年ということもあり、積極的に事業を実施している園と事情により実施できていない園が生じてしまうのはやむを得ないのではないかと。

部会長：

保育所や幼稚園と小中学校との間での連携事業の取組は教育委員会の方針を受けて今年4月から本格的に始まったということなので、その方針を受けての実施の有無について評価対象にするのは評価項目としては厳しいように思う。

委員：

1園で2校と連携している園もあり、その結果として実施回数が増えている園も多い。

委員：

年間の連携回数のような細かな数字を評価項目に定める必要はあるのか。

委員：

仮に計画していたとしても、事業の当日が雨で実施できなかったこともあり、その点が考慮されないとなるとなかなか厳しい評価にならざるを得ないのではないかと。

部会長：

連携する小学校が事業に前向きであるか否かによって幼稚園に対する評価が変わってしまうのは公平とは言えないのではないかと。

事務局：

確かにそういった面は否定できないものの、連携事業は、あり方に関する基本方針にもあることから、評価項目としても一定反映させたいと考えている。

委員：

「児童間の」という文言が○の評価項目だけに含まれているが。

部会長：

当該文言は不要ではないかと。

事務局：

なお、壱分小学校区におけるモデル事業の際に事業に係る全般的なアンケート（5段階評価）を行ったところ、3段階（中程度）とする意見が多かった。

部会長：

公立園の存在意義としてはよく「セーフティネット」としての役割が挙げられる。しかし、今回の評価項目には公立幼稚園での障がい児の受入れ（障がい児教育の展開）についての記述が挙がっていないが、どのような理由からか。

事務局：

本市としても障がい児教育について重視して取り組んでおり、当初は評価項目に入れていたものの、「セーフティネット」としての役割から、保護者のニーズに合わせて、医師の診断がついているのであれば基本的に入園を断ることはなく、評価において差別化することができないと考えたため除外した経緯がある。

部会長：

上述したように、今回の案では、園の適正配置と園の運営体制の両面から点数化を行うとのことだが、仮に5学級以下でも運営体制が高ければ総合評価が高くなることになるのか。配点も含めて、事務局として検討はなされたか。

委員：

点数化する際には、園ごとに存在する諸条件も含めて採点する必要があるように思う。

委員：

モデル事業として実施された壱分小学校、壱分幼稚園、いちぶちどり保育園の3園での成功例が市内の他の地域にもあてはまるとは限らない点には十分留意する必要があるろう。

委員：

財政面を考慮すれば、園児数が少ないことは悪化要因となりかねないが。

事務局：

評価シート(案)における「園児1人当たり経費（H30年度実績）」は、人件費、修繕費、光熱水費のほか、用務員の賃金、機械警備などの施設の整備のための費用を園児数で割った決算データの数字である。なお、そのほとんどが人件費で占められている。

部会長：

人件費の支出がメインということであれば、「平均的な人件費の単価×人数」を計算することで職員の顔ぶれによらず評価することができよう、ただし、評価項目として妥当性があるかは再度検討が必要であるように思う。

部会長：

今回は、幼稚園からこども園への移行（こども園化）についても評価・検討することとなるが。

事務局：

幼稚園からこども園に移行化するためには駐車場と厨房施設の設置が求められ、これらが設置できない限りこども園への移行はできないことになる。

部会長：

保育室は増築しなくてもいいのか。

事務局：

こども園化するのであれば幼稚園型こども園の設置を考えている。各幼稚園に空き教室があるので、増築は考えていない。

委員：

駐車場は何台分あればいいのか。

事務局：

2号認定子どもの受入人数によって必要台数も異なることから、現時点では何台必要であるとは一概には言えない。なお、保育所としての基準はないものの、仮にもとの保育所のスペースがそのままということであれば、みなみ保育園は30台、中保育園は市役所駐車場のスペース分、ひがし保育園は5台と民間駐車場を5台分借り上げており、利用可能な状態にある。ちなみに、民間駐車場の借上げに際して、市シルバー人材センターから警備員を雇用している。

会議次第1 (2) その他

部会長：

何か連絡事項等はあるか。

事務局：

(事務連絡)

部会長：

これをもって「生駒市学校教育のあり方検討委員会 就学前教育・保育部会 令和元年度第5回(第10回)会議」を終了する。

以上